

教育長(10:30)

〉それではよろしく申し上げます。まず日程第1、報告事項1「会議及び諸行事報告」について説明をお願いいたします。

管理課長

〉それでは日程第1、報告事項1、会議及び諸行事報告についてでございます。10月7日から11月29日まで、約2か月間の報告になります。

(議案1頁により説明)

〉以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。2頁の事務局職員関係については説明を省略させていただきます。

教育長

〉この件に関して何か確認等がありましたら発言をお願いします。

(各委員「ありません」)

教育長

〉続きまして、報告事項2、説明をお願いします。

管理課長

〉次に報告事項2、令和3年度「全国学力・学習状況調査」の分析結果の公表について(北海道版)を報告します。5ページをお願いいたします。この公表については、昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により「全国学力・学習状況調査」を実施することができませんでした。例年実施しているものであります。5ページの左側が、町内小学校2校の全体、右側は広尾中学校の状況であります。この公表内容については、教育局義務教育指導班と調整済みとなっております。

はじめに、小学校全体の公表内容であります。教科全体の状況は、各教科を領域別に全国100とした場合の全道及び、広尾町の状況をレーダーチャートで示したものであり、内側のグレーの線が本町の位置となっております。今年は国語と小学校は算数・中学校は数学が調査の対象となっております。ご覧のとおり、全体的に全国平均より下回っており、算数の「図形」、「数と計算」では特に全国平均よりも著しく下回った結果となっております。次にレーダーチャートの下の部分、「質問紙の状況」についてであります。3つあるグラフのうち真ん中のグラフ、子どもたちに聞く、児童質問紙調査「自分の思っていることや感じていることをきちんと言葉で表すことができる。」で「当てはまる」と回答した児童の割合が、それぞれ全国、全道上回っております。また、上と下のグラフ、教師に聞く学校質問紙調査でも、「目的に応じて文章を読み、感想や考えをもったり、自分の考えを広げたりする授業を行った。」や、「具体的なものを操作するなどの体験を伴う学習を通して、数量や図形について実感を伴った理解をする活動を行った。」で「よく行った」と回答している割合が全国平均を上回っております。分析であります。国語の授業において、目的に応じて文章を読み、感想をもったり、自分の考えを広げたりする授業を行ったことにより、自分の思っていることや感じていることをきちんと言葉で表すこと

ができる」と回答した児童の割合が、全国及び全道の割合を上回ったと考えられる。」、「算数の授業において、具体的な物を操作するなどの体験を伴う学習を通して、数量や図形について実感を伴った理解する活動を位置付けた授業を行ったことにより、算数の勉強は好き」と回答した児童の割合が、前年度の割合を上回ったと考えられる。」となっております。

続いて、5ページの右側、中学校の状況であります。教科全体の状況、国語の「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」で全国・全道平均に近いものの、ほとんどの項目で全国・全道平均より下回り、数学の「図形」、「数と式」、国語の「読むこと」に関しては著しく全国・全道平均を下回っております。

次にレーダーチャートの下の部分、「質問紙の状況」であります。真ん中のグラフ、子どもたちに聞く、生徒質問紙調査 国語で「目的に応じて、自分の考えを話したり必要に応じて質問したりしている。」で「当てはまる」と回答した生徒の割合が、それぞれ全国、全道を上回っています。また、上と下のグラフ、教師に聞く学校質問紙調査でも、国語の「補足的な学習の指導を行った。」と数学の「公式やきまりなどを指導するとき、生徒がその根拠を理解できるように工夫した。」で「よく行った」と回答している割合が100%で全国・全道平均を大きく上回っております。

分析であります、「国語の授業において、目的に応じて文章を読み、感想をもったり、自分の考えを広げたりする授業を行ったことにより、話すこと・聞くことの領域で全国及び全道の正答率を上回る設問があった。」、「数学の授業において、公式やきまりなどを指導するとき、生徒がその根拠を理解できるように工夫したことにより、資料の活用の領域で全国及び全道の正答率を上回る設問が複数あったと考えられる。」となっております。

一番下、広尾町の学力向上策として、記載の4点を挙げられています。以上、簡単ではございますが、これが道教委が公表した本町の内容であります。

公表日は、昨日、11月29日となっております。この後本町も町のホームページで公表することとしております。

別添でお配りしている資料については、小・中学校それぞれの調査結果概要であります。1ページが小学生の国語、2ページが小学生の算数、3ページが中学生の国語、4ページが中学生の数学であります。正答数分布グラフ、正答数集計値について載せてございます。

全国学力・学習状況調査の結果を受け、10月14日に十勝教育局義務教育指導班の山田主査が来町し、広尾小・広尾中教頭と学校力向上に関する打ち合わせを行っております。原因等、今後の対策について話し合っているところです。10月29日には広尾小学校要請訪問に森田教育支援課長、佐藤指導主事が来校し、全クラスの授業を参観いただき助言をいただいております。また、学力状況調査の結果を受けた、後期計画訪問が今後行われます。12月2日に広尾小学校、12月9日に広尾中学校で行われる予定となっております。広尾小学校の算数の授業では高橋コーディネーターに協力をいただき授業改善、指導力向上に動きだしているところであります。以上、報告とさせていただきます。

教育長

）この件について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。

#### 武藤委員

〉結構厳しいですね。実際の結果と、先生達や生徒の考えているもののがかなりずれているというか、結果としてはかなり下回っている部分もあるので、そのへんのところを調査というか、しっかりしていかないと、今後の学力の向上にはつながっていかないのかなと思いますね。

#### 教育長

〉中学校なんですけども、校長は学力を確実に上げると、時間をくださいと言われてます。一般教員の認識としては、さすがに本気モードになりつつあります。学力を上げるんだと、ここ一点に集中して取り組みましょうということ。小学校については、学校から、高橋コーディネーターを貸してくださいということで依頼がございましたので、小学校には高橋コーディネーターを現在入れています。今後、局との対応も予定されていますので、しっかりと分析しながら、今後どうするべきかについては、確実にやっていきたいなというふうに考えております。あと、家庭に対してどのような要望、依頼をするかということもですね、今後学校と協議しながら考えていきたいなというふうに考えております。一部の先生ですが、学力が上がったときに広尾高校の進学数が下がるんじゃないかと言った先生もいました。そんなことは関係ない、いいから上げてくれと、そこだけです。そこを遠慮しないで、とにかく学力だと先生方には言っています。

#### 大森委員

〉外部からいろんな人が移住するとかしないとか、その地域を選ぶ選ばないという一つのポイントも、やはり教育レベルがあまりにも低いと、そこで子育てするのもどうかと思います。私でしたら非常に不安です、自分の子どもを育てるにしても孫を育てるにしても、いまから本気になるには遅いので、もっと前から本気出してほしかったんですけども、現場の先生方、あと家庭の方が本気モードになってくれることを、本当に切に願います。

#### 教育長

〉とかち飼料が進出する際、町の状況がどうなのか、調査をしたそうです。そのなかで医療、教育、福祉、いろんな面でこの町はどうかという調査を企業としてはするんですね。その中で、教育については、その時点では問題ないと。医療も地域に病院があるということで、そういうのも総合的に勘案して、とかち飼料が十勝港に進出したという経緯がございましたので、やっぱり今後どこまで企業誘致が進むか分かりませんが、進出する企業もそういうところに目を向けるわけですから、当然町として力を付けていく、子どもたちの学習環境を整えていく、そしてここで生活してもらえようという町にしていかなければいけないと思っていますので、これからも頑張りたいというふうに思っております。よろしく願います。

#### 斎藤委員

〉小学校2校児童数53名と中学校40名というのは、学年的には。

管理課長

〉 小学校は6年生、中学校は3年生です。

大森委員

〉 小学校に入ってから習慣付けるというのは、もうちょっと前から、こども園のときから習慣付けるというのが大事だと思うんですね。学校に入ってからでは大変だと思うので、やはり早めに習慣付けるというのをやってもらいたいです。今教育委員会から手が離れてしまったので、どうなんだろうというのは前からやはり心配なんですけど、幼稚園と小学校のつながりというのは濃かったと思うんですけど、やはり保育所と小学校、こども園と小学校の連携、小学校に入る前からきちんとした習慣づけが非常に大事だと思うので、そのあたり教育委員会から手が離れても、子育て支援センターが窓口のメインでも、ひとりの人間を育てるには組織的な窓口というのは関係ないと思うので、その点については教育委員会も介入して良いのかなと思うんですけど、どうでしょう。

教育長

〉 私就任してから、幼稚園手が離れましたけれども、担当のほうには、とにかく研修をやらせてくれと、小学校に上がる前にそういう心構え、家庭、親の意識も必要なんだろうけども、とにかく小学校に上がる準備段階ですね、保育士には研修をたくさんやる場を作ってやってくれという要請はしてます。それから小学校に対しても、とにかく保育園に足を運ぶときは運んでくれということで実際に先生方も現場に入っています。ただコロナ禍ですから積極的なというふうにはなかなかならないんですけど、その中で先生方に聞いたのは、あと一言二言が足りないんです、現場に入るとそうなんですと。じゃあそこを言ってやってくれと、まあ個々に対応するのではなくて、園長なら園長に思ったことを言ってやってくれと、コミュニケーションをとってくれと。年長さんは当然小学校に上がるわけですから、そこでいろんな情報交換をしながらやってくれということは常にお願いをしています。手が離れたからって関係ないよということではない、あくまでも小学校に入ってきたら我々の所管なんですから、その前にちゃんとした準備をさせる、これが基本だということです。

教育長

〉 それではこの件についてはよろしいでしょうか。では次に移ります。追加日程の方、先に進めさせていただきます。追加議事日程の日程第1、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、説明をお願いします。

管理課長

〉 追加日程1、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてであります。追加議案の2ページをお願いいたします。広尾町教育委員会事務専決規定第2条第1項の規定により、次の事件を専決したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるものであります。事件につきましては、「区域外就学の許可について」であります。3ページをお願いします。専決処分書でございます。区域外就学の許可について、緊

急を要する案件であるため、教育長専決をもって許可したものであります。処分日は令和3年11月4日であります。4ページをお願いいたします。内容についてでございます。豊似小学校に就学している児童が11月に広尾町市街への転居することにより、就学指定校が広尾小学校となりますが、豊似小学校での友人関係を維持するため、引き続き豊似小学校への区域外就学の申請があったものでございます。以上、承認方よろしくお願いいたします。

教育長

〉この点についてご質問等がございましたら発言をお願いします。

武藤委員

〉学校への送迎は親がするんですか。

管理課長

〉親が送り迎えをします。

武藤委員

〉こういう場合のスクールバスというのは無いんですよね。

教育長

〉ここは責任を持って親が豊似に通わせるということでの許可をさせていただきました。

教育長

〉この点についてはよろしいでしょうか。それでは議事日程に移ります。日程第2、議案13号、心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の答申について説明をお願いします。

管理課長

〉日程第2、議案第13号、心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の答申についてであります。6ページをお開き願います。去る11月15日、教育支援委員会が開催され、その審議結果が答申書として教育委員会に提出されております。答申書の写しが7ページであります。審議件数は、17件で別添資料に対象者を載せてございます。個々の審議内容につきましては省略いたしますが、判定結果は小学校では、新1年生について、No.1からNo.5の児童は特別支援学級での指導が望ましい、就学中の児童については、No.6、7、9、10の児童は、現在普通学級在籍であるが、特別支援学級での支援が望ましい、No.8、11の児童は、現在特別支援学級在籍であるが、通常学級での指導が望ましい、また、中学校進学の子供では、No.12から15、No.17の児童につきましては中学校での特別支援学級での指導が望ましい、No.16の児童は中学校での通常学級での指導が望ましいとなっております。

以上、17件、教育委員会にお諮りするものでございますが、事務局としては、この答

申内容を尊重し、令和4年度の学級編成にあたりたいと思っております。以上であります。

教育長

〉この件についてご質問等ございましたら発言をお願いします。  
(各委員「ありません」)

教育長

〉それでは次に移りたいと思います。日程第3、協議事項1、令和3年度全国学力・学習状況調査の分析結果の公表広尾町版についてです。説明をお願いします。

管理課長

〉日程第3、協議事項1、令和3年度「全国学力・学習状況調査」の分析結果の公表についてであります。9ページをお開き願います。このことにつきましては、先ほど、報告事項の中で、道教委版の公表を報告したところでございます。この件につきましては、本町、広尾町版の公表を教育委員会にお諮りするものであり、公表内容につきましては、道教委版と同様の内容で、広尾町のホームページに掲載することといたしたいものであります。掲載は、12月上旬を予定しており、公表期間は1カ月程度としたいものでございます。以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

教育長

〉この件については先ほど説明をしていますので、よろしいでしょうか。  
(各委員「はい」)

教育長

〉それでは協議事項の2、令和3年度一般会計補正予算(第13号)について、説明をお願いします。

管理課長

〉日程第4、協議事項、令和3年度一般会計補正予算(第13号)についてであります。第4回広尾町議会定例会に提出する補正予算であります。私からは管理課総務係、学校教育係分について説明いたします。はじめに、14ページをお開き下さい。歳出の教育総務費2目、事務局費の1節、報酬であります。こちらは、教科指導助手及び教員補助員が募集人員に達していないため減額補正をするものであります。同じく、4節、共済費であります。報酬同様に教科指導助手及び教員補助員分を減額補正、また事務補助員分の共済組合負担金について精査し増額補正をするものです。次に、3目、教育振興費の1節、報酬であります。こちらは、スクールカウンセラーの報酬が不足する見込みであるため増額補正をするものであります。同じく、18節、負担金補助及び交付金であります。西海市との交流事業が新型コロナウイルスの影響で中止になったことによる姉妹市町交流振興会の減額補正であります。同じく、24節、積立金であります。こちらは12ページの歳入17款、1項、2目、3節の寄付金のうち8万円を教育振興基金に積み立てるものであり

ます。次に、4目、財産管理費の10節、需用費であります。こちらは、スクールバスの修繕費が不足する見込みであるため増額補正をするものです。同じく、14節、工事請負費であります。教員住宅改修工事と旧学校給食センター工事の事業費確定により減額補正をするものです。次に、15ページをお願いいたします。2項、小学校費、1目、学校管理費の4節 共済費であります。こちらは、学校事務補助員の共済組合負担金について精査をし増額補正をするものです。同じく、10節、燃料費であります。こちらは、燃料費で燃料単価の値上げにより現行予算に不足が生じる見込みであるため増額補正するものです。同じく、14節、工事請負費であります。こちらは、広尾小学校改修工事の事業費確定による減額と広尾小学校と豊似小学校照明LED化工事の前払金を予算措置するものであります。町有施設のLED化工事につきましては、総務課で費用対効果が見込める施設を取りまとめ、12月に入札を執行し、翌年度4月から10カ月程度の工期で実施する予定となっており、今年度におきましては、前払金のみ予算措置するものであります。次に、3項 中学校費、1目、学校管理費の4節、共済費であります。こちらは、学校事務補助員の共済組合負担金について精査し増額補正をするものです。同じく、10節、需用費であります。こちらは、燃料費で燃料単価の値上げにより現行予算に不足が生じる見込みであるため増額補正するものです。同じく、14節、工事請負費であります。こちらは、広尾中学校照明LED化工事の前払金を予算措置をするものであります。内容は先ほど説明した小学校と同様であります。

以上、管理課総務係、学校教育係分の説明とさせていただきます。

#### 社会教育課長

）続きまして社会教育課の所管についてご説明いたします。13ページをお願いいたします。6款、商工費、1項、商工費、4目、勤労青少年ホーム費であります。14節で工事請負費、勤労青少年ホーム照明LED化工事でございます。各学校と同様に、LED化するための前払金でございます。続きまして、16ページをお願いします。9款4項、社会教育費、1目の社会教育総務費、4節の共済費でございます。会計年度任用職員、共済組合負担金につきましては、負担額の増加によるものであります。11節の役務費につきましては、シーサイドパークのコンデンサ交換を今年度行いまして、その交換したコンデンサが廃棄物になるんですけども、そのものにPCB含有の検査を行った結果、PCUの含有がないと検査結果が出たため、一般廃棄物としての処理を行うための手数料であります。次に3目の図書館・児童会館費であります。4節の共済費、会計年度職員共済組合負担金につきましては、負担額の増加によるものであります。12節の委託料であります。事業費の確定によります減額であります。17節の備品購入費につきましても、事業費確定によります減額であります。次に4目の海洋博物館・伝習館費であります。11節の役務費につきましては、防犯対策として、電話にナンバーディスプレイを導入いたしまして、その使用料の増額であります。続きまして17ページをお願いします。5項の保健体育費でございます。2目の体育施設費でありますけども、1節の会計年度職員の報酬につきましては、報酬額の引き上げに伴うものであります。10節の需用費、修繕料につきましては、スケートリンク造成の散水車の修繕を行うものであります。14節の工事請負費であります。勤労者体育センター体育館屋根改修工事につきましては、事業費の確定による減

額であります。なお本工事につきましては、当初設計していた施工方法を変更して工事を行ったため、減額額が大きくなったものであります。勤労者体育センター、青少年研修センター、高齢者健康増進センター、各施設の照明のLED化を行うための前払金でございます。17節の備品購入費であります。広尾町仏教会様より20万円の寄附をいただいたことによる備品購入のための財源充当であります。続きまして、歳入の12ページをお願いします。17款の寄付金、1項、寄付金、2目、指定寄付金、3節、教育費寄付金でございます。歳出でも説明いたしましたが、広尾町仏教会様からの寄付金であります。続きまして、21款、町債、1項、町債、4目、辺地及び過疎対策事業債につきましても、勤労者体育センター整備事業債については、事業費確定による減額であります。以上でございます。

#### 学校給食センター所長

〉学校給食費について説明させていただきます。18ページをお願いします。9款、教育費、6項、学校給食費、1目、学校給食費の10節、需用費です。内訳につきましては燃料費と修繕料の増額補正となっております。燃料費につきましては、ボイラーの燃料の価格高騰によりまして、予算が不足する恐れがあるため、増額補正をするものです。修繕料につきましては洗浄機等の床下配管を修繕するための補正でございます。また、食品庫や冷蔵庫の修繕として補正するものです。次に14節工事請負費です。学校給食センター照明LED化工事です。これにつきましては前払金の補正となっております。17節の備品購入費は事業費確定による減額補正です。続きまして歳入になります。12ページをお願いします。21款、町債、1項、町債、4目、辺地及び過疎対策事業債、2節、過疎対策事業債の学校給食用設備整備事業債であります。これにつきましては先ほど歳出で説明しました備品購入費の消毒保管機購入費、シンク購入費の事業費確定によりまして、減額補正となっております。以上です。

#### 教育長

〉この件について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。

#### 大森委員

〉照明LED化工事の前払金というのは、この工事に係る全額を前払金で払うということですか。

#### 管理課長

〉40%まで前払いできるという制度になっています。全額ではなくて、4割で100万円単位という決まりになっています。全体の施設取りまとめて工事を2本に分けて、町全体の施設をやる予定になっていまして、それで施設毎に按分して出した数字になっております。

#### 大森委員

〉ということは工事が終わったあとに残りの60%分を支払うということですね。

管理課長

〉 はい。その分は新年度予算となります。

大森委員

〉 図書館・児童福祉会館費のオゾンの生成装置購入費、減額されてますけども、これはそうすると購入しないということですか。

社会教育課長

〉 予算よりも購入額が少なかったなので、残った分を減額です。

教育長

〉 よろしいですか、それでは日程第4、その他です。事務局から。

管理課長補佐

〉 年明けの新年会についてです。現在、コロナの状況については、一時期よりは落ち着いてきてはいますが、新たな変異株が発生するなど、依然安心できない状況です。町内の学校においても、児童生徒の感染防止のため、登校時の検温など、引き続きコロナ対策に取り組んでいる状況です。通常であれば、年明けの教育委員会会議の後に新年会という流れがあったのですが、これらの状況を踏まえて、教育委員会の新年会については、昨年同様、中止とさせていただきたいと思います。以上です。

教育長

〉 各委員さんからはありますでしょうか。

教育長

〉 成人式も今年同様、縮小して行います。50人程度の参加者ということです。それとちょっと余談ですけど、来年度から、役場も、国・道なみに12月29日から1月3日まで、各町村会の副市町村長会議で話題として出されて、管内的に取り組もうと。先行してるのは帯広市、幕別、池田、その他の町村については来年度から変更となるということでございます。

教育長

〉 それでは以上をもちまして、第7回広尾町教育委員会会議を終了いたします。お疲れ様でした。

(11:23)

この会議録は、令和3年11月30日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

(当日の議案は別紙のとおり)

教育長 菅原 康 博

教育長職務代理者 中 村 孝 夫

(令和3年10月19日調製)

管理課長